

お知らせ

管理

指定管理者を決定

道の駅オライはすぬま

市議会第1回定例会で、公の施設に係る指定管理者が決まりました。

施設の名称
道の駅オライはすぬま

指定管理者
オライはすぬま企業組合

(蓮沼八の4826番地)

代表理事 浅野三夫

指定期間 平成20年4月1日~

問合せ 農林水産課 ☎(80)1211



許可

許可が必要です

屋外広告物の設置

屋外広告物は、街を彩り、もちろん、建物などの外側に表示される文字やシンボル

様々な情報を与えてくれます。しかし、無秩序な掲出は、自然マーケ、商標、写真、絵画なども

や景観、安全を損ねてしまい

ます。こうしたことを防ぐため、千葉県では『千葉県屋外広告物条例』により、屋外広告物

についてのルールを設けています。

□ 屋外広告物とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、設置場所が、自己の敷地内でも該当します。はり紙、立て看板、広告塔、広告板はも

□ これから表示(設置)する皆さん

- ・ 市の許可基準に適合を受けていますか?
- ・ メンテナンスを行っていますか?
- ・ 道路など、掲出できない場所に設置していませんか?
- ・ これから表示(設置)する皆さん

問合せ

都市整備課都市計画係

☎(80)1191

お済みですか？

住宅借入金等特別税額(住宅ローン)控除の申告

国から地方への税源移譲により、所得税額が減少し、住宅ローン控除限度額を控除しきれなくなる場合があります。

税源移譲前と税負担が変わらないようにするために、所得税で控除しきれない住宅ローン控除額を、平成20年度の市県民

問合せ 課税課市民税係

☎(80)1281

農振農用地

目的外使用の場合は届出を

「農業振興地域整備計画」に指定された「農振農用地」は、

農業以外の目的で利用することはできません。やむを得ず

他の目的(住宅・店舗・資材置

場等)に利用したい場合は、

「農振農用地」からの除外(農

振除外)農用地利用計画の変更)を行つたうえで、農地転用

法など)に適合しています

・ 関係法令(建築基準法、道路

法など)に適合していますか?

・ 市の許可基準に適合を受け

ていますか?

※ 千葉県内で屋外広告業を営む方は、千葉県で屋外広告業の登録を受ける必要があります。

運動を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

ごみゼロ運動にご協力ください

でご連絡ください。

※ 区・自治会として登録していない団体で、ごみゼロ運動にご協力いただける団体にも、

専用のごみ袋を配布いたしますので、ご連絡ください。

問合せ

環境保全課

☎(80)1161